

## 令和5年留萌市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和5年7月31日（火）午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第2委員会室
- 3 出 席 者 教 育 長 高 橋 一 浩  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 山 本 浩  
委 員 室 本 直 俊
- 4 欠 席 者 委 員 松 村 香 里
- 5 出席事務局職員 教 育 部 長 柴 谷 理 意  
教 育 政 策 課 長 佐 伯 忠 昭  
生 涯 学 習 課 長 伯 谷 英 明  
子 育 て 支 援 課 長 中 村 美 幸  
子 ども 発 達 支 援 セ ン タ ー 長 五 十 嵐 聖 哲  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 松 本 洋  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 長 尾 真  
教 育 政 策 課 企 画 総 務 係 長 堺 田 直 樹
- 6 傍 聴 者 2名
- 7 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 8 議 事 日 程 別紙のとおり
- 9 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 令和5年留萌市教育委員会第7回定例会 教育長業務報告

( 自 令和5年6月27日 ~ 至 令和5年7月30日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
6月27日(火)	13:00	3・4号会議室	令和5年留萌市教育委員会第6回定例会
6月30日(金)	13:30	留萌市中央公民館	令和5年度第1回第7採択地区小学校用教科用図書選定委員会
7月2日(日)	9:30	留萌市役所	第32回市民ふれあいウォーキング
7月5日(水)	9:30	留萌港南岸	東海大学海洋研修船「望星丸」留萌港寄港歓迎セレモニー
7月6日(木)	16:00	市長室	かもめ幼稚園より給食提供に関わる要望書提出
7月9日(日)	8:30	ゴールデンビーチ	第28回日本海CUP争奪ビーチバレー留萌大会
7月12日(水)	9:00	留萌港北岸	海上自衛隊第1ミサイル艦隊「わかたか」出港見送り
	16:15	市長室	萌友野球スポーツ少年団表敬訪問
7月13日(木)	15:00	留萌港南岸	東海大学海洋研修船「望星丸」出港見送り
7月16日(日)	8:45	留萌市スポーツセンター	第40回留萌地区小学校バレーボール連盟結成記念大会
7月19日(水)	10:30	留萌中学校	公立学校職員の永年勤務者表彰伝達式
	11:00	潮静小学校	公立学校職員の永年勤務者表彰伝達式
	15:30	市長室	堀松建設工業(株)地域貢献に対する感謝状贈呈式
	18:00	3・4号会議室	令和5年度第1回留萌市部活動の在り方検討委員会
7月21日(金)	13:30	3・4号会議室	令和5年度第1回留萌市防災会議
7月24日(月)	14:45	留萌合同庁舎	留萌管内教育研究所管理委員会
	15:15	留萌合同庁舎	令和5年度第2回留萌管内市町村教育委員会教育長会議
7月27日(木)	10:00	留萌小学校	公立学校職員の永年勤務者表彰伝達式
	10:30	東光小学校	公立学校職員の永年勤務者表彰伝達式
	11:00	港北小学校	公立学校職員の永年勤務者表彰伝達式
	13:30	3・4号会議室	令和5年度第3回第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会
7月28日(金)	13:00	3・4号会議室	北海道教育庁学校教育局高校教育課との意見交換
	15:00	3・4号会議室	令和5年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会



発言者	発言内容
高橋教育長	<p>ただ今から、「令和5年留萌市教育委員会第7回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日、松村委員は欠席となっています。</p> <p>なお、本日の議事署名委員は「室本委員」にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、報告第5号「令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
佐伯教育政策課長	<p>日程1、報告第5号、令和6年度から使用する小学校用教科用図書の採択につきまして、ご説明いたします。</p> <p>公立学校において使用する教科用図書の採択は、北海道教育委員会が定める採択地域ごとに教科用図書の選定を行い、採択された教科用図書を使用することとなっております。</p> <p>この度、小学校において、令和6年度から令和9年度までの4年間使用する教科用図書を採択するため、6月30日、7月13日から14日にかけて、管内教職員や退職校長、保護者代表のPTA役員等で構成される教科用図書選定委員会が開催され、その場での調査研究結果を参考として、7月27日に第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会におきまして協議を行った結果、3枚目にございます令和6年度から使用する小学校用教科用図書一覧に記載されておりますとおり、教科用図書が採択となったところでございます。</p> <p>以上、報告第5号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
高橋教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>発言がなければ、報告第5号は、了とさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程2、協議第5号「新たな学校給食事業の導入計画書(案)について」を議題といたします。</p>
山本委員	はい。協議に入る前に確認したいのですが、発言してよろしいですか。
高橋教育長	はい、どうぞ。

山本委員	<p>前回の6月の定例会におきまして、新たな学校給食事業の導入計画書素案が否決されたのに、本日協議として提案されるのはなぜでしょうか。</p> <p>比べてみましたが、それぞれの課題のところの「今後必要な検討課題」という項目が、「現行の給食事業を継続する場合の課題」というように記述が変更になっておりますが、根本的に民間に売却して学校給食を導入するという方向は変わっていないのですが、あえてまた協議するという提案はなぜでしょうか。</p>
高橋教育長	<p>前回、色々のご意見をいただきました。</p> <p>その中で、最終的に諮問に対して反対するという内容、どうして反対するのかという意見も言っていただきました。</p> <p>山本委員からは、「この計画書の中身がまだまだの中身であって、諮問には反対します」というお答えをいただいております。</p> <p>また、西川委員からは、「まだ議論が果たせていないので、諮問はできないと思う」という発言をいただいております。</p> <p>そのため、私どもは、前回いただいた意見をもとに、前回提出した計画を修正し、また、それについても、意見をいただきながら、最終的にどうなるのかという議論をしていきたいというふうに思っています。</p> <p>ですから、今回は、前回の修正点を説明させていただいた上で、前回それぞれの委員から、まだ諮問は早いという意見でございましたので、できれば委員毎に「議論が足りない部分は、どういうところなのか」というところを中心に、ご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>それによって、今後のこの議論の進め方を事務局内で考えるため、意見をいただきたいということで開催をさせていただいております。以上です。</p>
山本委員	<p>そうしましたら、この前と変わったところを、何か補足があるというか、まずは説明があるということですか。</p>
高橋教育長	<p>まずは事務局のほうから、前回の意見に基づいて修正した箇所を説明させていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
山本委員	<p>はい。</p>
高橋教育長	<p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
柴谷部長	<p>ただいまの教育長からの発言にもございましたが、今回の新たな学校給食事業の導入計画書案でございますが、前回の6月定例会におきまして、「留萌市学校給食センター運営委員会への諮問について」として議案提出した際に、各</p>

	<p>委員からいただきました、ご意見などを踏まえ、内容を修正した改定版となっております。</p> <p>これを改めて、ご協議いただきたく提出したものでございます。</p> <p>それでは、この後のご説明につきましては、学校給食センターから説明させていただきます。</p>
<p>松本学校給食センター長</p>	<p>日程2、協議第5号、新たな学校給食事業の導入計画書(案)改訂版について、ご説明申し上げます。</p> <p>はじめに、4ページ以降の留萌市学校給食センターの現状と課題ですが、定例会での意見を踏まえまして、それぞれの課題の下段に記載の「今後必要な検討課題」の表現を「現行の給食事業を継続する場合の課題」と変更し、記載内容を含めて整理したものでございます。</p> <p>それでは最初に、5ページ目の「① 施設の老朽化」について、ご説明申し上げます。前回の定例会におきまして、「施設の大規模改修に要する総事業費を約2億円としているが、物価高騰の影響などにより、工事費等も高くなっているのではないのか」また、「配管工事において工事費の負担が少ない配管コーティングなどを用いることは考えていないのか」とのご意見があったところですが、施設の大規模改修や全面改築の事業費につきましては、令和3年度時点での数値であり、現在は、物価高騰などの影響により、資材費や工事費、労務単価などが上昇しており、市関係部署とも相談をしたところ、当時と比較し、概ね1.5倍程度の事業費になるものと見込まれるものでございます。また、配管コーティング手法につきましては、一般的に、配管内部に付着した錆や油垢を中和洗剤により除去し、その上で内部にエキポシ樹脂をコーティングし、既設の地下配管の延命を図るものであり、コストが安い、工期が短いなどのメリットがある一方、配管が老朽化している場合には適さないことや、工事の耐久性が劣ること、安全面、衛生面での不安が拭えないこと、また、5年から10年程度で再工事の必要があるなど、デメリットがあるものでございます。現施設におきましては、供用開始から30年以上が経過し、配管の老朽化が進んでいることから、これまで定期的な配管メンテなどなどを実施していないことも含めまして、このコーティング手法については難しいものと判断しているものでございます。</p> <p>次に、7ページ目の「② 給食調理体制の安定的確保」ですが、前回の定例会におきまして、「調理員の欠員により、ギリギリの人数で調理をしているようだが、これ以上の欠員が出た場合には、学校給食の提供が難しくなることから、</p>

速やかな調理員確保の対応が必要ではないのか」というご意見をいただきました。これまでの求人募集周知に加えまして、調理員の報酬単価を8月1日から改定をし、安定的な調理体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、9ページ目の「③ 物価高騰に伴う給食費への影響」ですが、10ページ目に記載の学校給食費への影響額を、これまで児童生徒数に限った影響額の表をつけておりましたが、こちらに教員数を加えまして、総給食数における影響額の表に直したところでございます。

次に、13ページ目「⑤ 食物アレルギーへの対応」についてですが、15ページ目に令和5年度の食物アレルギーを持つ児童生徒数の表を追加したものでございます。一部数値の合計欄につきましては、訂正がございました。

訂正箇所といたしましては、表中、小学1年生の合計数字が10から11、割合が10.28%となるところです。

続いて、小学4年生の合計が18となっておりますが、正しくは19、割合が16.96%に変更となります。

それに伴いまして、小学生合計が80から82、割合が12.09%。

次に、中学生ですが、中学2年生の合計が9となっておりますが、11に訂正をお願いします。割合は9.24%。

これによりまして、小中学生小計が36から39、割合が10.68%、よって、合計121名、割合が11.60%となるところでございます。お詫びし、訂正をお願いいたします。

この表から、令和5年度の食物アレルギーを持つ児童生徒数の割合は、前年度からほぼ横ばいで推移していると考えております。アレルギーの原因となる食材を児童生徒自らの判断で喫食しているものが全体で85名、児童生徒自ら除去して喫食しているものが約30名、献立により一部代替食を持参しているものが5名、毎食弁当を持参しているものが1名となっております。これまでも説明しておりますとおり、事業委託した場合には、専用調理室の設置による代替食の提供などを考えておりますが、その実施につきましては、安全性を最優先とし、どのような食物アレルギー品目に対応可能とするのかを含めまして、運用面での市の独自の対応マニュアル作成など、学校や教職員とも十分に協議・連携して実施する必要があるものと考えております。

また、前回の定例会におきまして、「食に関する指導は、家庭科や特別活動、学校行事の中で、栄養教諭がやるべきであり、栄養士は栄養教諭の代わりにならないのではないか」とのご意見がございましたが、学校給食法の目標の達

成や、食に関する指導の実施におきましては、栄養教諭を配置することが1番望ましく、学校給食事業を民間委託化する場合におきましては、栄養教諭の免許状を有する者の確保に努めていきたいと考えておりますが、その確保の困難性から、学校給食法におきましても、栄養士などが、栄養教諭に準じて、食に関する指導に努めることと定められていることを踏まえまして、栄養教諭の確保が難しい場合などにおきましては、栄養士の免許状を有する者を配置し、これまでどおり学校の協力を得ながら、食育の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、25ページ目となります。「④組織イメージ図」でございますが、前回の定例会におきまして、「各学校や保護者との連絡調整や、緊急時の対応など、事業者が配置する事業管理者が、全ての案件を処理することは難しいのではないのか」とのご意見を踏まえまして、新たに組織イメージ図に教育委員会事務局内に学校給食事業担当を配置し、円滑な事業運営が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、25ページ目の「⑤導入コスト」ですが、前回の定例会におきまして、導入した場合の基本単価の算定根拠につきまして、「人件費の考え方や諸経費の掲載がないこと、また、児童生徒数が減少した場合の効果額については、固定経費を含めて、単純計算にはならないのではないかと」のご意見をいただいたところです。このことから、改めまして、基本単価の積算につきましては、消費税を外税とし、諸経費として、食材費や人件費にかかる直接管理費及び施設の運営にかかる間接管理費につきまして、それぞれ2%ずつ計上したものでございます。

また、人件費の考え方につきましては、令和5年度における現行の体制及び報酬額等を参考に算出したものでございます。

はじめに調理員につきましては、主任調理員を月給者として1名、週30時間勤務者を8名、半日のパート勤務者を6名、計15名とし、時間単価に年間労働日数200日を乗じて積算した年間報酬額に社会保険等の事業主負担を加え、調理員分に係る人件費を1,700万円として試算しております。また、月給者である常勤の事業管理者1名、週30時間勤務の事務職員2名、施設管理職員2名に係る人件費を合わせて1,300万円とし、合計20名、金額3,000万円と積算しているものでございます。

26ページ目には、学校給食事業を委託化し、毎年度、児童生徒数が50名減少した場合の効果額等をシミュレーションしたものでございます。前回の説明におきまして、児

童生徒数が50名減少した場合、約400万円程度の効果額あるものと説明をいたしました。積算の内訳におきまして、記載のとおり給食数の減少に影響を受ける経費、また、給食数が減少しても固定的にかかる経費などがあることから、1番下段部分に記載の財政効果額につきましては、令和5年度の1,045万8千円に対しまして、令和6年度、50人減った場合につきましては、効果額1,129万5千円となることから、差引き50名減少した場合の効果額については、83万7千円となるものと試算をしているところでございます。なお、今後、物価高騰の影響により、食材費、人件費、運営経費などの上昇が見込まれるところでございますが、これらの影響につきましては、委託に限らず直営体制におきましても、同様の影響を受けるものであり、現行経費との比較による財政効果額は大きく変わらないものと考えているところでございます。

続きまして、28ページ目の「6. 具体的な実施内容及び期待できる効果」でございますが、食に関する指導に記載をしておりました「学校給食法に定める目標の達成に努める。」との表現を削除し、前回の定例会での意見などを踏まえまして、「子どもたちに食に関する正しい理解や望ましい食習慣が身に付くよう食育への取り組みを推進する。」と変更したものでございます。その他、前回の定例会におきまして、「学校給食事業の民間委託化については、様々な意見を聞いたほうがいいのか」とのご意見がございましたが、これまでも説明申し上げておりますとおり、学校給食センターは、現在、様々な諸課題を抱えていることから、子どもたちのために、1日でも早く解決できる課題から整理していく必要があるものと考えており、また、学校給食事業の委託化につきましても、多様な考え方があることから、学校、保護者、地域から構成される諮問機関である学校給食センター運営委員会におきまして、委託を協議・審議していただき、様々な立場の方からご意見を伺いたいと考えております。

また、「学校給食センターは、子どもたちにとって重要な施設であり、学校給食の意義を踏まえ、市が直営で運営すべき」というご意見がございました。学校給食事業を委託化した場合におきましても、学校給食の意義や目的などを十分に踏まえ、子どもたちが心身ともに健全な成長が図られるよう、栄養管理されたメニューを提供し、また、当然、事業運営の管理監督は、行政が責任を負うものであり、学校や保護者などの関係者で構成する協議会の設置なども考えているところでございます。以上、前回提出いたしました計画書案における訂正箇所の説明をもちまして、協議事

	<p>項の説明としたいと考えております。よろしく御審議のほどお願いいたします。</p>
高橋教育長	<p>ただいま、事務局のほうから、前回定例会での意見を参考に一部修正した部分の内容についての説明がございました。こちらについての質疑に入りたいと思います。ただいまの説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高橋教育長	<p>山本委員。</p>
山本委員	<p>はい。この間、一貫して反対している中で、もう1回、確認したいというか、どうしても問題であるということだけ話しておきます。</p> <p>まずは、留萌市が、教育委員会制度の意義と組織運営をわかっているのかということ。</p> <p>教育委員会というのは、そもそも独立を有する合議制の執行機関で、いわゆる行政委員会。その行政委員会というのは、政治的中立性・公平性、そういう行政分野で、首長から独立した権限を持たせた合議制の執行機関だということ。をまず押さえて、それで基本的には、首長からの独立ということで、そういう教育行政を担当しているわけです。</p> <p>次に、組織運営の中でも、明らかに教育委員会の職務権限、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条、その次の中の職務権限に「11 学校給食」というのがあります。</p> <p>そして、首長の職務権限の中の最後に、関連事項として、「教育に関する議案、予算案、条例案等を作成するに当たっては、教育委員会の意見を聴かなければいけない。」というのが、第29条ですね。</p> <p>それで、この間の問題について、ずっと一貫しているのですが、新聞報道があった後、私が、一切提案がないものですから、「教育委員会での協議はないのですか」と言ったのが、令和4年10月25日で、当日配布資料として、A4版1枚に学校給食の課題、スクールランチの導入。もう1枚がコープさっぽろスクールランチのチラシです。</p> <p>そして、その次の令和4年11月21日に、ようやく報告事項で、学校給食におけるスクールランチの導入の説明、「更に期待される成果」で、「幼稚園、保育所や高校への給食提供可能となる等、新たなサービスの向上、7月19日に市内幼稚園から要望書提出あり」。まだこれも報告事項です。そして12月19日、学校給食におけるスクールランチの導入検討となっている。</p> <p>1番の問題は、業者と事前交渉があったような、コープさっぽろのスクールランチの資料を提示している。もう、そこから僕は不信感があります。おかしいと思うのが1点</p>

	<p>です。</p> <p>それから学校給食が、なぜ教育の一環の位置付けされているか。これからの留萌の子どもたちに、行政が何を引き継ぐのか、しっかりと見極めていく必要があるではないでしょうか。</p> <p>学校給食は、当初の栄養補給の役目から、食を通じ、文化だけでなく、人と人とのつながり、食材の生産者や食材を調達する人、調理員に対する感謝の気持ちと、これから必要となるいろんなことを、学べる教材です。</p> <p>私は、市の財政が大変苦しいとか言いますが、どうにかやってほしい、このままのやり繰りをしてやってほしい。それが私個人の1番の願いだけです。</p> <p>それなのに、今言った色々なことが出てきていることは、不信でなりません。</p> <p>そして、もう1つは、栄養教諭の問題ですけど、子どもたちに授業を行えるかどうか、栄養教諭なのです。</p> <p>それで、最後に、留萌市第6次総合計画の基本理念「50年後、100年を見据えた次の10年間のまちづくり」の中で、「教育・子育て」の「学校教育の充実」の中で、そして、前期5年間の検証として、「栄養教諭による食育指導や栄養指導などの教育環境が充実してきた」、そして、教育環境の充実の令和8年度の目指す姿「学校給食を安定的に供給するための環境整備に計画的に進められていくこと」があり、そして、それを受けた振興計画だとか、そういうものをきちんと検証しましたか。なぜ、そこに民間企業が出てくるのでしょうか。</p> <p>私は、もう留萌市のそもそもの不信感でした。</p> <p>私は、提案をするのであれば、今の緊急な課題が何なのか、そこを踏まえて、市、教育委員会としては、「ぜひ。お願いしてやっていきましょう」というのが筋だと思うからです。私はごろつきでも何でもありません。ヤクザでもありません。本当に未来の子どもたちを考えているのは私だと思っています。以上です。</p>
高橋教育長	事務局。
柴谷部長	<p>まず、1点目の「当初、コープさっぽろといったような、チラシが添付されていた」ということですが、当初、市長部局の政策調整課のほうで地域振興の取り組みとして進められる企業誘致の構想の一つとして、検討されていたものがあります。民間事業者が提供する新たな給食サービスの導入として、初めは、企業誘致の視点、市の財政負担の軽減といった視点から、留萌市に高い効果が見込まれるといった判断を受け、教育委員会事務局のほうに、検討を移行して</p>

	<p>きたところでございます。こちらにつきましては、企業誘致の段階では、コープさっぽろという名前も出ていたのですが、教育委員会として、これを受けたときには、公平性の観点から、きちんとプロポーザル方式で契約を行っていくということで、既に給食センターのほうで何社か、情報提供して欲しいということで、お話をさせていただいているところです。</p> <p>あと、栄養教諭のことですが、確かに、栄養教諭が食指導、食育を行うことが望ましい姿だと考えているところがございます。しかしながら、法律上は、栄養教諭以外の者が学校給食栄養管理者になる場合は、栄養教諭に準じて食に関する指導を行うよう努めるとなっており、法的にはできないことではないというように考えております。現状においては、栄養教諭が行う食指導に関する授業が、過去3年のデータですけれども、実は年間1クラス1回程度となっており、国が求める食指導の水準とはかけ離れている実態となっております。これは栄養教諭に問題があるわけではなく、国及び道の栄養教諭の配置基準に課題があると考えておりますので、こちらにつきましては、引き続き、配置基準の見直しを要望していきたく思っております。また、現行制度では、民間施設には栄養教諭は配置できないとなっておりますが、今回の市が想定している委託形態は、これまでに無いものであり、道としても、学校給食法に準ずるものという見解がある中で、栄養教諭を配置できないことに、我々としては矛盾を感じているところであります。これは、民間委託がこれだけ一般化してきた中においても、国において40年間、その考え方が見直されていない結果だと思われまます。このことから市が想定する委託形態においても、栄養教諭が配置できるよう要望をしていきたいと考えてございます。</p> <p>また、学校給食の意義につきましては、我々としては、決してそれらを否定するものではなくて、新たな学校給食の導入といった形をとったにしても、きちんとそこは遵守していくと、そのように考えているところでございます。以上です。</p>
高橋教育長	山本委員。
山本委員	<p>教育委員会の中立性とか、その辺ではどうなっているのですか。色々な新聞の中で、市長から「幼稚園、介護施設、様々な施設に給食を提供していきたい」といった様々な発言の中で、留萌市教育委員会は、「もう機能していない」と僕は思います。</p> <p>理想の栄養教諭の話も分かります。</p>

	<p>でも現実にはそうはなっていないわけで、授業ができなかったのは、学校と給食センターの問題であって、それをここで数として出すことも、大きな間違いだと僕は思っています。</p> <p>それで、最初に言った時は、保育所だったのが、いつの間にか幼稚園と高校になっていたり、もう何かわかりません。</p> <p>本当に教育委員会としての中立性だとかはあるのでしょうか。</p> <p>それから、最初に、スクールランチという言葉は、一般用語です。でも、なぜ、そこにコープが出てくるのですか。</p> <p>先に現場を見せていたとしたら、とんでもないことですよ。僕はそう思います。以上です。</p>
高橋教育長	<p>私のほうから、お答えしたいと思います。</p> <p>当初、確かに新聞報道で、コープありきのような報道が、先になされました。それについては、これまで教育委員会の中で説明させていただいたとおり、私たちが意図的に流した情報でもございませんし、どこがその情報元になったのかもわかりません。これまで、そのように説明もさせていただきました。</p> <p>当初、スクールランチ形式が良いのではないかということで、道内で既に進められているスクールランチについて、まずは手本に考えたところでありまして、この教育委員会でもいろいろと意見をいただいた中で、先ほど部長申し上げましたが、そういう一社随契になるような形ではなくて、公平性をもって事業者を決定しなければならないという教育の考えから、プロポーザルによる公募方式を採用するというので、今、その流れで議論を進めさせていただいているところでございます。</p> <p>冒頭、山本委員からも、首長から独立をした執行機関であるというお話と、教育委員会の意見を聞かなければならないというお話もございました。これは法律で、そのように謳われていることは、私も承知しております。ですので、当初、考えていたような形で、すぐにこの民間委託を進めるのではなくて、様々な意見を皆さんから聞いた中で、どのような方法が1番最善なのかというのを決定していきたいということで、昨年10月以降、毎月定例会の中で、報告事項として説明をさせていただき、5月に協議事項ということで上げて、さらに6月に諮問してよいかということで提案をさせていただいたところでございます。</p> <p>あと、初め保育所ではなかったかというような話もありましたけども、初めから言われていたのは幼稚園、この話が始まった後に幼稚園からの要望もあったというところ</p>

	<p>で、私どもとしては、教育は小中学校だけを所管しておりませんので、子ども全般、0歳から今は18歳までを対象にその業務を所管しておりますので、私どもは、できれば要望のあった幼稚園、また、今は要望いただいておりますけれども、今後の発展形としては、高校への給食提供もできる形になるのであればということで、この計画書に書かせていただいているところでございます。</p> <p>また、先ほど総合計画に「50年後、100年後を見据えて」というようなお話と、「学校給食を安定的に進めるためには」というようなお話も、先ほどしていただきました。</p> <p>私もそのとおりだと思います。しかし、現状、調理員が全く確保できていないという現状から、50年後、100年後どころか、1年後、2年後に給食事業を安定的に運営できるかというところに、疑問符がつくような状態になってきています。</p> <p>ですから、私たちとしては、学校給食を安定的に今後も進めていくためにも、このような委託方式というのが最善の策ではないかということで提案をさせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。</p> <p>山本委員。それに対しては、よろしいでしょうか。 そのほか、何かご意見ございますか。 はい、室本委員。</p>
室本委員	<p>そもそも論と言ったら、おかしいのですが、もともと企業誘致で走っていたものに、教育委員会の所管である学校給食の提供という形で乗っかっているのです。そこで、なかなか話がうまく進んでないのが現状だと思います。</p> <p>今、教育長が言われたように、本当に、ここ1年2年で、今の体制でいくと、学校給食が提供できなくなる危険性もあって、もう4月、5月からまた1人減った、2人減ったという形で、新しく入った人も、すぐに辞めてしまったというお話を聞いておりますので、なかなか今の体制の中で、8月1日から、いくら給料が上げるか、わからないですけど、なかなか確保が難しい。なおかつ、働き方がどうしても社会保障がかからないような働き方を望む人が多いという形になってくると、今度、また時給が40円以上、上げないと最低賃金が賄えない、いずれ千円に近づくだらうという話になってくると、今の法体制の中でいくと、働く時間を減らして対応していくしかないような時代になってくると思う。そういうふうに現実的に考えると、教育長が言うように、僕は、民間の活力を使いながら、学校給食の提供をやっていかないと。</p>

	<p>今のままだと7人欠員ですよね。ということは、倍の仕事をしているということでしょうね。これから提供食数が50食ずつくらい減っていくかもしれませんが、2倍以上の仕事をしていただいているというのは、健全ではないと思いますので、第1に考えるのは、やはり給食の提供だと思います。安心・安全な提供だと思いますので、そこを念頭において、話し合っていくべきではないかというふうに考えています。以上です。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、ご意見ございますか。西川委員。</p>
西川委員	<p>先週の新聞記事にも、「教育委員会は、なぜ反対するのか」というような運営委員会の記事が出ていました。</p> <p>私たちは、ただ反対しているのではない。</p> <p>私が最初に言ったのは、全然、話もなかった中で、本当にいきなり出てきた話に、最初から、私は不信感があって反対をしていると言ってきました。それで、「こういうふうにするから、こういうふうにしたら」という計画書が何回も出されても、まだそこは最初の最初です。</p> <p>先ほど山本委員が言ったように、私も3期目ですが、これだけ留萌の子どもたちのために私もしてきているのに、無視じゃないですけども、「教育委員会は、いらぬのかな」と思ったりする。</p> <p>まずは、白紙に戻して、そこから、「こういう課題があるから、これをクリアしていくには、どうしたら良いか、」みんなで話し合いをして、それから進めて欲しいということは、もう何回も話しているのに、それは全然、聞き入れてもらえない。この間、3対1で否決されたのに、また同じことを言うことに、本当に怒りというか、「教育委員はいらぬのかな」というか。</p> <p>なので、一回、白紙に戻してほしいというのが、私の意見。そして、また、子どもたちのために、どうしたらいいかを話し合いをして欲しい。</p> <p>色々なことを聞きます。トップダウンっていうか、そこが1番ではないかと、私は感じます。だから、どうして、「4月から始めよう」と急ぐのかというところに疑問です。今、室本委員が言ったように大変かもしれないけども、今まだやっつけている状態なのに、4月からではなく、もう1年とか、2年とか議論を重ねて、やってほしいというのが私の意見で、だから反対しています。だから4月から始めることに対して、反対しています。</p>
室本委員	<p>よろしいですか。</p>
高橋教育長	<p>室本委員。</p>
室本委員	<p>申し訳ないですが、15名でやらなければならない仕事</p>

	<p>を7名でやっているっていうのは、おかしいというか、異常な状態ですよ。</p> <p>1年、2年待って、どういうふうになるのですか。今の状況でできますか。</p> <p>西川委員も、子どもたちの面倒を見るのに、例えば、今の人数の半分になって、それでもそれだけの人数を見なければならぬ。できますか。</p>
高橋教育長	西川委員。
西川委員	<p>でも、今、実際に大変かもしれないけど、やっけていて、これから、また賃金が上がるとか。</p> <p>それこそ、給食調理員の方々の意見とかは聞いているのですか。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>今言われたとおり、調理員につきましては、約半分程度の調理員数で、毎日給食を調理しているところでございますけれども、調理員の中からは、「体がきつい」「休みたくても、休めない」などの声を聞いておまして、「今すぐ辞めたい」と言っている方も複数名いることは事実でございますが、我々としては、「何とか給食をつくるために、残って欲しい」ということで、お話をしているところでございます。</p> <p>また、先ほど室本委員からございました、最低賃金もまた上がるということをお報でもされているようですが、そうなりますと、配偶者の扶養の範囲で働いている方というのが、賃金が上がることは良いことですが、そのことによって扶養の範囲から外れてしまうということが一つの課題。</p> <p>そして、もう一つは、社会保険の適用が拡大されておまして、週の労働時間や報酬額によって、社会保険を必ずかけなければならないということで、社会保険の適用の基準がかなり下がってきているわけですね。そうした場合には、今と同じ賃金の中で、社会保険料を引かれるということになりますと、ますます働き手がなくなるということも踏まえまして、働いていただいている調理員の皆さんには、非常に不安の中で働いていただいているというのが、センターとしての現状でございます。</p>
高橋教育長	<p>私からも追加して発言したいのですが、先程から突然出てきたような話、新聞報道以降からの話だということで、これまでの定例会でも、その課題等についてもですが、それまでの間に事務局から、それらに対する課題等に対する説明も足りていなかったというところは、これまでの定例会でも、私は、「それは事実ですので、その部分については</p>

	<p>お詫びを申し上げる」ということで、これまで発言させていただいております。</p> <p>ただ、今言っているような課題というのは、委託の話が出てきたから、後で追加した問題ではなくて、現実に関ある課題だと、私は思っております。</p> <p>そのため、説明が今まで足りなかったから議論ができないということではないと思っておりますし、むしろ課題があるということが分かった時点で、その課題について議論して、スピーディーに解決策を検討するというのが、我々この委員会の役目だというふうにも思っております。以上です。</p> <p>そのほか、何か御質問等ございませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本委員	<p>ですから、私は、当初出した五つの課題を話し合っているのに、僕に言わせたら逆であって、後から出てきたっていうけれども、今まで何も話がなかったわけです。</p> <p>だから、課題を話し合うけれども、その課題が、民間委託が前提での話し合いになっていると、僕は思います。</p>
高橋教育長	<p>山本委員から今発言ありましたけれども、私ども事務局として、確かにアレルギー問題などの課題は去年まで説明していませんでした。しかし、調理員は去年ぐらいからどんどん減り始めたという状況でした。</p> <p>ですから、調理員の話題をこちらから提供するよりも先に、報道のほうが先に出してしまったというのが現状だと認識しておりますので、先ほど申し上げましたが、後だとか先だとかっていう問題ではなく、この課題があるものをどうやって解決していくのかっていうのを、この委員会の中で話し合っていくべきだと思いますので、前回、前々回において、それまでも説明もしてきましたが、色々意見をいただきたいということで、前回も議論を深めましょうということで、この計画書の大項目毎にご意見をくださいということで、意見をいただいて、反映したものを今説明してもらったという状況です。</p> <p>ですので、私どもは「議論を深めましょう」と言っていますので、今、山本委員が、そこら辺の議論が全然なされていないとおっしゃいましたが、そうであれば、今回、もし皆さんが時間を許すのであれば、そこら辺の状況についても、詰めてまいりたいというふうに私は思っているところでございます。以上です。</p> <p>はい、山本委員。</p>
山本委員	<p>いや、分かりました。</p> <p>それで、私は、1番気になるのは、第6次の後期計画の中</p>

	<p>の「安全安心な教育環境の確保」の中で、「安全で安心な学校給食を安定的に供給するため、「留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画」に基づき、計画的に調理機器の更新等を実施しており、引き続き安全な給食を提供するため、老朽化が進んでいる学校給食の個別計画の作成や施設の改修」とありますが、このことについて、まず提示があるべきじゃないですか。</p> <p>給食センターのホームページ見たら、平成26年からの機器については更新していて、図面もありますよね。</p> <p>今後、令和4年からが出てないわけですから、令和4年から更新計画を立てる、あるいは建物の老朽化して、これへの計画が出て、それで駄目だったらということが一つ。だから、こういうことをやった前提で、それが我々に話されてきているのならば、「なるほど。それならそうだ」となるが、そういうものがなくて突然、出てきているのではないですかと思います。</p> <p>それから、食物アレルギーも、留萌市はレベル2でそれにそれなりの食物アレルギーの対応はやってきているのに、突然上げる。だから、その辺がおかしくないですか。僕らには一切その話が無いわけでしょ。この経過があって出てきたから、変ではないですかと言っている。振興計画で食物アレルギーも対応していかなければ駄目だということは書いてありました。</p> <p>だから当面、室本委員がおっしゃったように、調理員さんをどうにか確保できないのかという問題は、みんなで考えていかないと駄目だと思います。</p> <p>そして、今言った機器だとか老朽化の問題は、年度計画、さらに10年間を提示されてないわけですから、「何年に何を取替えるといったものを提示して、こういうふうになる」というものが何もない。教育長が、ここで全部の課題を話し合うのは構いません。</p> <p>それから、食物アレルギーも、市民に対して、あのアンケートを出したら、みんな動揺しますよ。あれに関しても、部長が当時言いました。あまりにも頭に知識がないものを、12月にアンケートを出して、保護者が不安がるのは当たり前です。だから、その辺が、全部おかしいと言っている。</p> <p>だから、今課題を話し合うならいいですよ。課題を解決して、今、我々が話合いで改善できることをやっていけば、それで良いのではないですか。</p>
高橋教育長	<p>大規模改修の話は、たしか前回か前々回か忘れちゃいましたが、お話をさせていただきました。大規模改修については、今降って沸いた話ではなく、施設を延命化させるた</p>

めの大規模改修を考えなければならないということで、去年、教育長になった後、すぐに事務局とも話をさせていただいていたのは事実です。ですから、事務局としても、令和3年の見積りに基づいて、どのように今後実施していくのかという計画をつくっていくことを考えておりましたけれども、最後まで計画策定ができない中で、今、委託というところの議論に入って行ってしまったというのが現状であります。

アレルギーについても、前回の定例会で、山本委員のほうから、「食物アレルギーに関しては、今まで給食センターがきちんとやってきた。その中で、保護者や市民が一切何も感じてなかった。アンケートや懇談会の中で出てきた話ではないか」ということを言うておられます。これまで施設の現状に合わせて、レベルⅡまでの対応を行ってきたことは、私も認めておりますし、これまで何も行っていなかったとは、計画でも言うておりません。ただ、今までの対応について、「保護者が一切何も感じていなかった」という発言については、私はちょっと違うのではないかなというふうに思っています。少なくともアレルギーを持っているお子さんの保護者については、今までも感じておられるところがあったと思いますし、意見を持っていたと思いますが、それを発言する場所が、今まで無かったのかなというふうに、そこは反省をしておりますし、逆に今回の委託検討の話が出てきて、その方たちも意見を表明する機会ができたのかなというふうに、私は思っております。

調理員の確保について、今回、委託を考える際に、私は先ほど申し上げましたが、1番大事なところ、やはり安定的に学校給食を進めていくためには、調理員の確保なしには進めていけないというところが、これが1番大事なところだというふうに思っていますので、この調理員確保について、「今の直営の中で、もっとできることが無いのか」というご意見も、今言うていただきました。先ほど室本委員や事務局からもありましたが、扶養の範囲内で働きたいという人が多い。そして、先ほど言ったように、今後ますます働く時間が短くなる。もともとフルタイムで働いてくれている人も、夏休みなどの長期の休み期間があることによって、なかなか収入が安定しないということがあって、この調理員確保について、直営を続けるというところは、その方を正職員にでもして、給食のない期の身分保障でも考えない限りは、直営で続けていって、調理員確保を安定的にするということは、私は難しいのではないかなというふうに思っています。

あと、アレルギーの関係で、何か事務局として、学校とか

	<p>にも意見を聞かれていますよね。 事務局。</p>
<p>柴谷部長</p>	<p>今アレルギーの話が出ましたので、少しお話しさせていただきますけども、今回この検討を行うに当たりまして、7月中旬位にアレルギー対応と食育等との関係で、お話をお聞きしたいということで、市内全ての養護教諭に直接お会いをして、色々なお話をお聞きしたところです。</p> <p>アレルギーのお子さんの現状につきましては、資料15ページにもあるとおりですけれども、現状、完全除去で喫食、また、献立により一部代替食を持参、飲食を弁当持参など、様々なところですが、代替食やお弁当を持参されている保護者は、大変苦勞されていて、周りの子どもたちと違いがないように工夫をされているというように、お聞きをしておりました。</p> <p>どの養護教諭の先生も、今行っているアレルギー対応というのは献立表に給食センターとしてアレルギー食材を記載しているのみということですが、「もし代替食が出せるようになったらどうでしょうか」とお話をさせていただいたら、「ぜひ実現させていただきたい」というようなお話が、ほとんどの方と申しますか、全員そのような意見をいただいたところです。</p> <p>完全除去食で食べている子どもたちも、そのアレルギーの状況において、ここの表に記載されている全てのお子さんに対応ができるというわけではない部分もあるのかもしれませんが、このあたりも養護の先生、市教研の学校保健部会になるかと思いますが「もっと具体的に相談をしていきたい」というようなお話をいただきました。</p> <p>ただ代替食を提供する場合につきましては、それらに対応するマニュアルを整備したほうが良いというようなご意見もいただきましたので、今後そういった養護の先生方とも、具体的な要望等もお聞きしながら、学校現場の話もきちんと聞いていきたいと考えているところでございます。</p> <p>また、アレルギー対応といった部分では、アンケートの話ですけれども、アレルギー対応を望まれる声というのが、保護者の中でも約2割、教職員でも約3割が望まれておりました。この2割というのも、今回アレルギーをお持ちのお子さんの保護者のみを対象としたわけではございませんので、この2割というのは、アレルギー対応のお子さんへの答えというわけではございません。</p> <p>また、自由記述も今回行いましたけれども、この中で、「現在のアレルギー要因の給食のおかずがある中、我が子に代替食を持たせていました」ですとか、「働いている私自</p>

	<p>身も毎回作るのも大変でということで、結果、病院でアレルギーの薬を処方してもらい、毎日飲み続けて給食を食べさせています。そういった人へのメニュー変更など対応してくれるとありがたいです」とか、アレルギーに対しては、強く望まれる意見というのが、今回のアンケートではあったものと認識をしております。</p> <p>保護者もそうですし、学校現場の先生方からも、「アレルギー代替食の改善が図られるなら、望ましい。」「アレルギー対応は命に関わることなのできちんと対応してほしい。」「今までできなかったアレルギー対応していただけるのは大変ありがたい」といった声もお聞きしておりますので、アレルギー対応につきましては、対応すべきであると、事務局としては考えているところでございます。以上です。</p>
高橋教育長	山本委員、何かございますか。
山本委員	基本的に僕は方針に変わりありませんので、民間に譲渡すること自体に反対しております。それは、様々な問題があると考えております。だから、この中で、調理員さんの問題だとかをどうにかして、現状の中で、やっていただきたい。それが、僕の考えであります。
高橋教育長	室本委員。
室本委員	<p>まず、先ほど言われた課題をもう1回、教育委員の中で揉まなければ、駄目だと思いますよ。</p> <p>現状で、「こうやってほしい」という理想論は、そうかもしれないんですけど、現状の中で「できない」という現場からそういう話が出て、それでも、なおかつ、安心・安全な給食を提供しなければならないです。1年も2年も議論して待っていたら進まないし、学校給食が止まってしまいますよ。除去食の話もそうです。現状では、今の中では、設備をちゃんと整えて、調理器具から何から、全部個別のものにして、閉鎖空間でやらなければならない。それだから、レベルⅢまで行けません。レベルⅡで何とかやっています。今、アレルギーが10数%という形で出てきていますから、昔と違ってもう40種類以上のアレルギーのものが出てきているので、だから、今、僕たちがしなければならないことは、学校給食をどうやって安定して、なおかつ、安心・安全でやっていけるかって話をしなければならない。概念とか、理想論は、いいですよ。それは正しいと思う。現状として、見ていただきたいのは、止まってしまいますよ。学校給食が出せませんよ。あと1人、2人減ってしまったら、きっとできないでしょう。</p> <p>あと、もし単価が上がっているのであれば、例えばカット野菜とか、そういうものを導入している地方自治体もあ</p>

	<p>りますが、なかなか難しいのではないですか。当然、単価がありますし。ただ、現状やっばり見据えて議論していかないと、本当に1年じゃなくて、本当にひと月、二月、例えば、冬休み終わった後、「私もう来ません」と2人ぐらいに言われた日には、本当に止まってしますよ。それを止めないためには、どうするかという話でいくと、人の確保をしなければならない。学校給食センターも一生懸命やって、色々な募集のかけ方をしているけど、来たらいいが、仕事がきつくて辞めてしまったという現状があるのですから、それを今いる人たちは歯を食いしばりながらやっている。そこを、もう1回見つめて、どうしたら安心・安全な給食を安定的に出せるかという形が大前提だと思います。</p> <p>食育の話もいいですけど、その前にやっぱり安定して出していないと。止めるわけにいかないですよ。</p> <p>そこを、もうちょっと教育委員の中でちょっと考えていかないと、理想論と現実論は違いますから。</p> <p>以上です。</p>
高橋教育長	そのほか意見ございませんか。
室本委員	<p>もう1回、すいません。</p> <p>やはり、こういうものは、ちゃんと対案を持ちながら、「これができないなら、こうしましょう」とか、そういう意見を言っていないと。</p> <p>山本委員、よろしいですか。</p> <p>現状だと、止まってしまいますよ、学校給食。どうしますか、どのような形でやりますか。</p>
山本委員	いや、動いていますよね
室本委員	やっとな動いているのですよ。
山本委員	調理員の問題ですよ。だから止まっていないですよ。今、大変だから、調理員の問題を、ぜひどうかしないといけないとは言っています。
室本委員	では、どうしたらいいですか。
山本委員	だからそれを話し合う。それは大いに話合いましょう。だけど、僕は、民間以外の手段がないのかと言っています。
室本委員	だから現場はできないって言っているのですよ。一生懸命、給料を上げて、募集をかけても、来ないですから。
山本委員	いや、それイコール、民間にしかならないのですか。
室本委員	<p>そういうふうにはしかならないと思います。</p> <p>15人でやるものを8人でやっているのですよ。</p>
山本委員	それは、わかります。
室本委員	そしたら、倍以上の仕事をしなければならないし、子ども

	<p>もが調子悪くなって休みたいとか、当然出てくると思う。うん。そして、色々な用事で休まなければならない。そういうのを結局犠牲にしながら、今の学校給食は、やっと成り立っているのですよ。</p> <p>僕も企業経営しているので、人手を回さなければならないとか、そういうことも考えなければならないし、休みもやらなければならない。そういうふうにと考えると、どう考えても、必要人数の半分というのは、異常事態だと思いますよ。</p>
山本委員	それは、わかります。
室本委員	止まってしまったら、どうします。
山本委員	だから、それを今話し合っていますよね。
室本委員	止まらないようにするために、民間委託しかないという意見ですよ。そういう投げかけをしてきているのですよ。こういう方法しかありませんって。そしたら、山本委員が言われたように理想論は、いいですよ。今、人来ないのに、どうするのですか。一生懸命頑張ってもらいましょうって言うけど。
山本委員	来年3月までは、やれるのですよね。大変ですけどね。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>今現在、室本委員おっしゃいますとおり、給食調理員の人数は、その人数で行っているのが現状でございます。</p> <p>当然、その人数では給食調理は出来ませんので、私を除く事務職員が全て、調理の補助として、現場のほうに入っているところでございます。</p> <p>今の山本委員がおっしゃいました3月までのお話ですけども、今いる調理員が全員健康な状態で、3月までいた場合につきましては、可能かと思われませんが、そのうちに、また新たな退職者が出てくる場合などにつきましては、室本委員がおっしゃられたような事態になることも、私としては現場を預かる者として、不安は拭えないというふうに考えております。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>「委託ありき」だとか、今まで、皆さんが発言されていたのですけれども、課題を解決するために、事務局として、色々検討してみたけれども、やはり委託方式をとる方が、先ほど言われた安定的な給食を今後も提供していくためには、最善であるという結論を事務局のほうで出して、この計画について、「どうですか」ということで室本委員にも言っていただきましたけれども、そういう今提案をさせていただいておりますので、その辺を、ご理解いただいて、今後の議論を進めたいなというふうに思っています。</p> <p>ですので、確かに山本委員おっしゃるようにそれが直営</p>

	<p>できないのかという部分ですけれども、先ほども申し上げましたように、調理員の確保というのは、行政でやる分には限界がある。先ほども申し上げましたとおり、今ネックなのは何かって言うとやはり、調理員の確保、ここがネックで、進められないと考えております。今後の安定的な給食を考えるのであれば、この方法がベストじゃないかという提案でありますので、ご理解いただきたいと思います。そのほか、意見はございますか。</p>
西川委員	一ついいですか。
高橋教育長	西川委員。
西川委員	<p>かもめ幼稚園が要望を出しています。小学校や中学校と同じように、保護者負担額は、保護者からもらって、差額は、幼稚園から出していただくということになっているのですか。</p>
高橋教育長	事務局。
柴谷部長	<p>具体的に、まだ要望段階ということでそこまでの話は詰めてはおりませんが、基本的には保護者負担をいただく中で、それ以上に、例えば別に行政が負担をするということは、今のところは考えておりません。園の運営の中で行っていたかというように、今のところは考えております。</p>
西川委員	<p>それならばいいのですが、もし市が出すというふうになったら、園同士で差が出てくるのはどうかという心配があるし、幼稚園も提供し、高校にも提供し、いずれは介護施設にもと書いてありますけども、そこら辺は、きちんと通していただかないと、他の幼児施設にも影響が出てくるので、その辺は、きちんとしていただきたいと思います。</p>
高橋教育長	事務局。
柴谷部長	<p>民間委託となった場合につきましても、先ほどから、幼稚園、高校というお話がありましたが、具体的には、先ほどお話ししましたとおり、お話は詰めておりませんが、それに対して、外出しと言いますか、必要以上の行政経費が新たに加わるということは、今のところは考えてございません。</p> <p>また、保育園等も自園の経営の中で給食を提供しているところもございますので、公平性も含めて、きちんと、制度設計していきたいと考えております。</p>
西川委員	<p>子どもの取り合いが生じてきたりとか、聖園幼稚園は、そちらの方に移行せずに自園で、かもめ幼稚園は、自分のところが今、子どもが少なくて大変なので、これを売りにして、子どもを確保したいといったところも出てきて、何でも市に要望を出せばやってもらえるのかということもある。こども園にするのも、他の保育園などにも影響は少</p>

	<p>なからず出てくることもあると思う。それと「おたすけママくらぶ」のほうも給食とは違いますが、そういった公平さを市のほうできちんとしていただかないと、子どもの取り合いになってきて困る。そういうところで給食を出しますとなると、そのあたりを指導していくのが、私たちの立場だと思うので、事務局の判断で計上して欲しくはない。</p>
高橋教育長	事務局。
柴谷部長	<p>今のお話も要望書を提出いただいた後に、かもめ幼稚園にお伺いをして、かもめ幼稚園1園のみに行政負担を入れることのできないので、もし給食が提供可能になっても、経営努力の中で対応していただきたいというような話はしているところでございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいですか。そのほか、意見等ございますか。 室本委員。</p>
室本委員	<p>日刊留萌に、運営委員会の記事が出ていたのですが、どんな雰囲気だったのでしょうか。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>7月29日付の地元新聞紙の記事の中で、令和5年度第2回学校給食センター運営委員会についての掲載記事が載ったところでございます。</p> <p>この運営委員会におきましては、以前より定例会の議論内容を説明してほしいという声がございますので、定例会は原則公開でございますから、市のホームページ上に議事録が掲載されているということの説明しましたが、全ての運営委員が議事録を参照するとも限らないということで、議事録を見てくださいというのは、あまりにも丁寧な対応ではないという判断をいたしまして、運営委員会においても、報告をしたものでございますけれども、運営委員会におきましては、あくまで報告事項として説明をいたしましたので、当然、諮問はできる段階でございませぬし、審議・協議というもので情報提供しているわけでもなく、あくまでも報告事項ということで、お話をしておりますので、その報告事項に対しまして、何点かのやりとりはありましたけれども、本格的な審議については、教育委員会定例会の状況を踏まえまして、今後行われるのではないのかというような意見が出たところでございます。以上です。</p>
高橋教育長	室本委員。
室本委員	<p>ちょっと意図的な書き方だった気がしたものですから、結局市民が見ちゃうと、「どういうふうになっているのか」という形で、今まで、教育委員会など関係ないと思っていた人が、ホームページを見て、「あんた教育委員なのか」と</p>

	<p>言われた。そんなことで、あれが出でしまうと、いろんな話が出てくるということでございます。以上です。</p>
高橋教育長	<p>事務局。</p>
松本学校給食センター長	<p>取材の対応したのは私でございます。 取材を受ける中で、こういうふうに書いて欲しいですか、こういうところは書かないで欲しいとか、そういったことは一切、お話ししておりません。 ただ、新聞を見た市民の方の受け止め方というのは、様々なものがあるかなというふうに思っております。 今後も、私どもとしましては、取材を受けるときには、事実経過のみ話すようなことで、しっかり対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>そのほか、何かございますか。 西川委員。</p>
西川委員	<p>先ほどの新聞の中で、運営委員会で給食費値上げを考えていると出ていましたが、この場では、「給食費は上げない。」「民間委託したとしても上げない」と言ってきて、それをなぜ、運営委員会に値上げの話をしたのですか。</p>
高橋教育長	<p>事務局。</p>
松本学校給食センター長	<p>これまでも何度か説明をしているかと思うのですが、学校給食事業を委託化した場合には、効果額などを使いまして、給食費の物価高騰による影響額は、ある程度緩和、あるいは現在の給食費を維持してまいりたいというふうな形でご説明を申し上げたところでございますけれども、この学校給食の民間委託化につきましては、定例会の議論も含めまして、まだ正式にやると決まっているものではございませんので、我々学校給食センターを預かる者としてしましては、このままでいった場合に、給食会の収支に大きな不足額が生じることが想定をされるものですから、我々としては、同時並行と言ったらおかしいですけれども、来年度における、給食費の影響なども試算をしながら、そういった現状の給食費では賄えないということも含めて、運営委員会の説明をさせていただきまして、給食費を値上げするとはお話ししてないのですが、給食費をどのように扱うかについては、審議いただきたいということです。 わかりづらいけれども、まだ、学校給食事業の委託化がはっきりと方向性、教育委員会の議論の中で定まっていないものですから、我々としては、来年度のことも想定をしながら、並行的に、議論を進めているという状況でございます。以上です。</p>
西川委員	<p>委託化されなくて、このまま行くとしたら、値上げをす</p>

	るっていう方向で考えていいのですか。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>令和5年度は4ヶ月間経過をしておりますが、我々の想像以上に物価が高騰をしております。このままの物価高騰が続いた場合、急に物価が下がるということは、恐らく想定できないだろうというもとの、このまま、4月、5月、6月、7月の食材費の経過を1年間経過した場合ということで、色々試算をしておりますが、相当額の収支不足が見込まれるものというふうに想定をしております。</p> <p>学校給食会につきましては、保護者の皆様からいただきました給食費のみで運営しているところですが、当然、市税も入っておりませんし、集めた食材費で賄っているものでございますから、赤字は出せない、赤字が出ても、補填先がないというのが現状でございますから、そういったことにならないように、この給食費をどのように扱うかということについては、しっかりと議論していく必要があるというふうに考えてございます。以上でございます。</p>
西川委員	<p>これだけ、物価が上がって、電気代も上がって、水道代も上がって、これから賃金も上がっていくっていう中で、給食費を値上げする話は、この定例会の中で一回も出たことが無かったと思う。</p> <p>それで民間になったら、そのまま行きますという話がずっとされてきた。そこも、私はちょっと疑問に思っていて、これだけ物の値段が上がっているのに、なぜ給食費だけは上げないでやっていけるのかというふうに思って聞いていた。でも、民営化するということを前提というか、もう民営化にしたら、コストはそのままというふうに保護者にも言ってきているし、市民にも、そのように伝えているのでできないのかなと思っていたら、いきなり、この前の新聞で、そういう検討を委員会ですしているということで、「あらっ」と思った。</p> <p>親としても、これだけ色々な物が上がっているのに、給食費を上げないというのは、「子どもたちが安心安全な給食が食べられない」などと思う。もし給食費を上げたとしても、親としては、「これだけ物価が上がっているのだから、給食費も上がって当然だよ」と納得すると思う。</p> <p>それを1回も話をしないで、そのままという説明をしてきたことも、民営化に対する疑問に思うところです。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	給食費の物価高騰に伴う影響につきましては、これまで国の新型コロナウイルス感染症臨時交付金等がございまして、令和5年度におきましても、物価高騰に伴う給食費

	<p>への影響を抑制するために、これらの交付金は使えますということで、国のほうから通達があったところでございまして、我々といたしましても、運営委員会等の意見を踏まえまして、この交付金の活用につきまして、市長部局としっかりと協議をしてまいりたいというふうに考えていることも含めまして、現在、給食費については据置きになっているというものでございます。</p> <p>給食費につきましての値上げ、改定の部分でございますけれども、これだけ色々な物価が高騰をしている中において、やはり給食費、人によっては、「10円でも上げてほしくない。」「1円でも上げてほしくない、」「50円ぐらいだったらいいかな」と色々な考え方、物差しがあるかというふうに思っております。</p> <p>私どもといたしましては、給食費につきましては、できるだけ改定はしないでやれる方法がないのかということも検討しながら、今年度は交付金を活用することなども含めまして対応しているものですが、令和6年度以降につきましては、恐らく新型コロナウイルス感染症が第5類に分類されて、通常の疾病と同じような扱いになったということも踏まえまして、令和6年度につきましては、国における新型コロナウイルス感染症の交付金なども、恐らくもう無いだろうというふうに判断をした場合に、給食費の収支不足につきまして、しっかりと積算をしながら影響額を弾き出して、これをどのような形で、給食会事業を運営していくのかといった部分も踏まえて、審議してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。</p>
西川委員	<p>そうしたら、最初から民営化になってスクールランチという言葉が出て、親にそのことでアンケートをとったりしていて、スクールランチになった場合は、給食費はそのままだと親はきっと思っていると思う。</p> <p>コロナの交付金を使って施設を運営していく。それで令和6年度から民営化になり、給食費も改定になりますとなくなっていくと思う。今の状況だと。それをどう説明して納得してもらおうのですか。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>学校給食事業を民間委託化した場合の給食費の保護者負担の考えでございますけれども、事業委託をしたことによって、事業者側で収支が不足するから、市を無視して何十円上げるといふ議論にはならないように、給食費を改定しなければならない場合については、あくまで市との事前協議、そして、周知期間がございますから、半年、もしくは</p>

	<p>は1年以上前からの事前協議が必要なものと、現在考えておきまして、いずれにしても食材費がこれだけ高騰している中におきまして、委託化した場合におきまして、いつまで、現状の保護者負担を維持できるのかといったところは、正直、不透明な部分もございますけれども、我々といったしましては、できるだけ保護者の皆様に負担をかけないように、何とか現状の中で対応したいということをおきましても申し上げましたけれども、委託化した後におきましても、そういったことが叶わないのであれば、しっかりと値上げの根拠、あるいは、いつから上げるのかなども含めましてしっかりと、先ほど申しました学校や保護者で構成する協議会なども設置したいと考えておりますので、そういった協議会の中でも、その議論をできるような仕組みづくりを今現在考えているところでございます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>よろしいですか。その他、ご意見ございませんか。室本委員。</p>
室本委員	<p>事務局の考える今後のスケジュールは、前にも聞いたのですが、お願いします。</p>
高橋教育長	<p>事務局。</p>
柴谷部長	<p>具体的なスケジュールと申しますよりは、まずはこの委員会から前のご提案させていただきましたけれども、まずは、運営委員会のほうに諮問をさせていただきたいというようには考えてございます。</p> <p>まずそこから、どのような答申を受けて、またこの場でどのような議論になるかということで考えてございます。以上です。</p>
室本委員	<p>今回も意見の一致は見られなかったと思うのですが、この次も協議という形になるのですか。それとも、ちょっと置いといてということですか。</p>
高橋教育長	<p>今回、改めて協議事項とさせていただいたのは、前回から直した報告もありますけれども、私どもとしては先ほどから申し上げているように、学校給食を安定的に供給していく、止めないという観点から、できれば、この計画案を進めてまいりたいという考えを持っておりますので、できれば、次回、開くときには、もう一度、諮問をしてよろしいかという議案のほうで提出をさせていただいて、皆様にその議論をいただきたいというふうに思っております。以上です。</p>
室本委員	<p>はい、分かりました。</p>
高橋教育長	<p>今、室本委員の質問に対して、お答えしましたけれども、次回、もしかしたら定例会なのか、臨時会になるのか、そ</p>

	<p>の辺は事務局で検討させていただきたいというふうには思っていますけれども、私が申しました、次回において諮問をさせていただきたいということについて、何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。</p> <p>何回も繰り返しになりますけれども、事務局もそうですし、私といたしましても、今後、学校給食を安定的に進めていく。確かに山本委員がおっしゃるように、報道等が先になったことによって、私たちも予期していませんでしたが、山本委員が「首長からの独立性を有する執行機関である、この教育委員会を無視しているではないか」というお話がありましたけれども、私たちとしては、決して無視しているわけではなくて、この案が最善ではないかということで、そして、先ほど申し上げました、安定的に給食を提供していくということを第1に考えた場合に、やはりこの計画案の実行というのが必要ということで進めておりますので、その辺をご理解をいただきたいなというふうに思っております。</p> <p>今までの定例会において、山本委員が「学校給食というのは市が責任をもって実施すべき」という意見を、何度も言っていました。</p> <p>できれば私たちも、それが1番望ましいとも思っていますし、また、ご指摘がありました栄養教諭も、確かに私たちが置こうとしている栄養士よりも栄養教諭を置くことが、私たちもベストだとは思っております。今回の計画では唯一、そこがデメリットになるかという部分も認識はしています。</p> <p>しかしながら、私たちが進めようとしていることが、法律上問題があるということではないということも理解していただき、「給食を止めない」という視点で、ご意見をこれからいただければなと思っています。</p> <p>次回については、先ほど申し上げましたとおり、諮問をしたいという議案を提出したいということで、もし今、この計画書について先ほど意見求めましたけれども、先ほど意見求めた以外に、この計画書で諮問をするに当たっては、「どこがおかしい」、または「直すべき」という意見があるのであれば、今言っていたきたいと思います。</p>
山本委員	もし意見が出なかった場合は、運営委員会にかけるということですか。
高橋教育長	今、もし、具体的にこの計画案について、ご意見をいただけないのであれば、直した形のままで諮問の議案として提出をさせていただきたい。
山本委員	採決はしないのですか。

高橋教育長	いいえ。採決もいたします。
山本委員	<p>はい。やはり、もう少し詳しく、先ほどから言っているひとつは、具体的な調理器具等の更新時がありますよね。例えば、ライスボイラーは、平成28年に直した。そうしたら、今後10年間の中で、いつ直すか、そういう更新の予定だとか、そういう老朽化した施設は、これでいくと見込みはいつだとか、そういうことをきちっと見通しを立てるふうになっていて、振興計画でもそうなっているものですから、その辺が提示されてなく、概算の合計では言えないなと思っていて、平成26年以降、令和3年まではあって、その以降のものは何ら示されていないので、私は具体的なものに対して言えないということが一つ。再度提案するのなら、その辺のことをしっかり出すべきでないのかなというふうに私は思いますし、この間、調理員のことだけが話題になって、室本委員もおっしゃいましたけども、確かにそう言われたら、何も言えないですけど、昨年12月の時に調理員体制が、平成26年、主任調理員2名、午前勤務が13名、午後勤務が5名。令和3年は、主任調理員ゼロ、午前勤務が10名、午後勤務が1名で11名。</p> <p>令和3年度からこういう少ない中でやってきているわけですよね。だから、それも突然出てきて、今、8名だとか、この間何もなくて、慌てて去年、この問題がわかってから言われて、僕は本当に問題意識がなくて、情けないと思うけど、給食が止まったらどうするとか、私には、どうしようもないですけど、本当にそうなのですか。</p> <p>それだけです。</p>
高橋教育長	機器の更新についても載せるべきではないかという今意見ですが、事務局からありますか。
松本学校給食センター長	はい。まず必要な施設整備に係るコスト総事業費につきましては、先ほど現在積算をし直すと、恐らく1.5倍ぐらいの金額になるだろうということで説明を申し上げましたが、それを改めまして、精査をしてみたいと考えておりますし、どの工事が、いつやらなければならないのかといったものも内部で。
室本委員	山本委員が言っているのは、調理機器の更新の計画を令和3年度で止まっているけど、今後どのような形で、必要になると想定されるのかを示してほしいということですよね。
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>申し訳ございませんでした。</p> <p>調理機器の更新計画につきましては、給食センターが平成3年に供用開始してから、平成26年に初めて、調理機</p>

	<p>器の更新計画を策定したものでありまして、その間、約20年以上が経過しております。</p> <p>給食センターの調理機器につきましては、基本的に、当たり前ですが給食しかやってございませんので、年間稼働日数が200日程度で、しかも昼だけということになっていきますから、それぞれ調理機器の法定耐用年数がございしますが、使用頻度からいって、相当、調理機器の耐用年数は長くなっているものでございます。</p> <p>このことから、令和3年度をもちまして、基本的に調理場内の調理機器は全て更新が終了しておりますので、今後、例えば20年、給食センターを使用する場合におきましても、調理機器の更新について、現時点では、計画を策定するという考えは持ってございません。</p> <p>しかしながら、機械ですから、いつ不具合が出たり、壊れたりすることがあるのかもしれませんが、そういった場合は、緊急対応を含めて、しっかりと給食が提供できるような設備にしていきたいと思いますので、基本的には調理機器の更新計画は、今後20年の間につきましては、考えていないというのがお答えでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
高橋教育長	山本委員、よろしいでしょうか、今の件。
山本委員	はい。
高橋教育長	それでは、その他、今提示している計画に対して、先ほどの説明以外でも、何かございますか。
山本委員	はい。
高橋教育長	山本委員。
山本委員	<p>栄養教諭について、教育長が言っていただきましたけど、確認ですが、法律上は何も問題ないけども、いよいよこうなったときは、教育大綱を変えていかないと駄目だと思っているけど、栄養教諭について様々な文章が残っていますよね。</p> <p>栄養士というのは、ご存じのとおり都道府県知事の免許で、管理栄養士は厚生労働大臣の免許を持って、国家試験を受けて管理栄養士になるわけですよね。そして、さらに教員になるための免許状を持って、初めて栄養教諭に慣れる。</p> <p>私は、教育長はデメリットと言ったけれども、最後に言わせてください。</p> <p>僕は、どんなことでも栄養教諭でないと、駄目だと思っています。今までの実績がどうであったとか、過去のことを言われたら、何でも言えませんが、やはり栄養教諭は、すごいですよ。</p>

	<p>そして、留萌市のテーマにある食育のプログラムもあるわけだし、全ての見直していかないと駄目ですけども、僕としては、栄養教諭は、ぜひ留萌市教育委員会が責任を持って、何回言ってもいますが、そう願いたい。</p> <p>だから今、喫緊の課題である調理員の問題に困っていて、僕は何も言えませんが、どうにか留萌市で知恵を絞ってやってもらいたい。「学校給食は市で、市教委で」、そういう思いだけで、そして、栄養教諭はぜひ。</p> <p>それが思いであります。以上です。</p>
高橋教育長	事務局。
松本学校給食センター長	<p>はい、お答えいたします。</p> <p>栄養教諭と管理栄養士、あるいは栄養教諭と栄養士の違いにつきましては、これまでも説明しておりますし、今、山本委員からお話があったとおりでというふうに考えております。</p> <p>この新たな学校給食の民間委託化の考え方につきまして、実は運営委員会等でも報告事項で申し上げますが、運営委員会の中には、学校の関係者の方も委員として入っておりますから、学校の関係者からは、「栄養士や管理栄養士ではなくて、栄養教諭をしっかり配置することを第1に考えるべきだ」などの意見等も伺っております。</p> <p>先ほど説明の中で申し上げましたが、我々といたしましても、これまでの栄養教諭の存在意義や、その職務からいって、この給食事業を進めるにおいては、栄養教諭の配置がやはり1番望ましい、1番相応しいものだという考え方には全く変わっていないところでございます。</p> <p>しっかりと栄養教諭の配置ができるように、委託化する場合につきましては、努力をしてみたいと考えているところでございます。以上でございます。</p>
高橋教育長	<p>その他、計画についての御意見はございませんか。よろしいですか。</p> <p>先ほど私のほうから申し上げましたが、次回、臨時会になるか、定例会になるか、わかりませんが、そこで今回の導入計画書のほうを再度、諮問の議案として、提出をさせていただきたいと思っておりますが、それについては、よろしいでしょうか。</p> <p>反対の方は、いらっしゃいますか。</p>
山本委員	諮問することについてですか。反対です。
室本委員	諮問ではなく、後で議案として提出することについてですよね。
山本委員	分かりました。

高橋教育長	<p>次回はそのように進めさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>次に、事務局からの報告事項に入ります。</p> <p>それでは、事務局から報告をお願いします。</p> <p>～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、令和5年留萌市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。</p>
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

終了 午後3時5分

教育長

署名委員